

<研究会通信> 第2回基本研究会

報告 中 西 五 洲（中高年雇用・福祉事業団全国連合会）

「人類の危機と協同の原理」

先日（8月24日）行われた協同総研の第二回基本研究会において、私は「人類の危機と協同の原理」というテーマで報告した。実はこのテーマは、ここ10年来、私の頭を去来してきた問題であった。私が世界労連の執行局員としてソ連・東欧等の社会主義国を再三再四訪問し、実地に見聞する機会に恵まれていたので、この社会主義の異常性に早くから気がついていた。異常の第一は、民主主義がないこと、総ては党官僚の独裁となっていること、異常の第二は計画経済という名の指令的経済は、国有・国営企業万能で、ここでも党官僚が全てを支配しており、生産・経済を担っている労働者たちの自発性・創意は完全に抑圧されていること、このような社会主義は社会主義の要件を具えているのだろうかとさえ思っていた。

この社会主義は日本の変革のためには全く手本にならない。ソ連型でないとすれば、日本の現実から出発してどんな改革の具体策があるのか、これが私の問題意識の一つであった。

第二の問題は情況の見方にかかるものである。①核戦争の危機、②精神、肉体の両面からの人間破壊の進行、③経済のバブル化に見られるよう、また南北問題に現われているように「利潤原理」経済の破綻、④環境問題の深刻化、⑤資源の浪費による枯渇など、これを私は人類存亡の五つの危機と呼んでいるが、私たちのまわりにおこっている諸問題は「人類の危機」として集約することができるよう思う。もっと直截的に言うなら、今人類は破滅への道に誘導されている。その元凶は誰れか、それは大企業と自民党が進めている「利潤原理」体制（資本主義）にある。どうしても人類の存続を願うとすれば、人類は利潤の原理を捨て、新しい原理によって「生き方」を転換しなければならない。その新しい原理が「協同の

原理」である。新しい生き方とは、生産・労働・消費・文化・福祉などの全面的転換を含んでいる。私はこれまでしばしば、利潤の原理から協同の原理への転換が当面の急務であると説いてきたが、協同の原理を体系的に述べたことはなかった。今回の報告では、それを試みている。

いずれにしても「人類の危機と協同の原理」というテーマは大きく且つ重い。一人、二人の人間の実践や思考で解決できるものではない。協同総研の中心テーマとして沢山の実践家、研究者が総力をあげるべき課題だと思う。私の報告の要旨は次号の『仕事の発見』誌（20号）に掲載される予定なので、今回は、そのレジュメだけを紹介する。

人類の危機と協同の原理

1991年8月24日、第2回基本研究会の報告骨子
I、現代の中心問題は人類の危機の克服である
1、人類の危機の実態……主な五つの危機

- ① 核戦争の危機（軍事同盟、安保、産軍複合体と軍拡政策）
- ② 利潤原理社会、経済の危機（失業、外国人労働者、インフレ、貧困（格差）、バブル経済化、南北問題、金融危機）
- ③ 人間の破壊（精神的・肉体的）、教育・文化の危機、人間性の喪失、非健康状態（食品公害、ストレス）

利潤原理は人間を破壊する

- ④ 環境の破壊（水・空気・土の汚染の進行）酸性雨、温暖化、砂漠化、オゾン層・生態系の破壊、車社会の見直し、大企業と公害、大企業と生活様式、経済成長論の破綻、利潤原理は大量生産・大量消費・大量廃棄によって環境と人間を破壊しつつある
- ⑤ 資源の枯渇

- 地球資源は有限、底が見えている（ローマクラブ）、利潤原理は資源浪費の宿命をもっている、人口問題、リサイクルは天命
- 2、五つの危機は複合的なものであり、その張本人は利潤原理社会にある（ゴルバチョフ流の階級闘争否定論は正しくない）
- 3、ソ連型社会主义の失敗の教訓
- ① 民主主義の否定、権力支配（権力とは何か）
 - ② 指令的経済システム、国有、国営論の破綻
 - ③ 協同組合の過少評価
- II、人類の危機は協同の原理でしか克服できない
われわれには価値観の全面的転換が必要
平和、自由、平等、豊かな生活…等の従来の価値観に加えて最大の価値、それは人類の存続である。つまり私たちの生き方（生産、消費、文化、福祉…）の全面的転換である
協同の原理とは何か（それは生き方の全面的転換でもある）
- 1、平和と徹底民主主義を守りぬく立場
- ① 働く者が主人公となっていく道
 - ② 単なる多数決論ではない（民主的運営論とのちがい）
 - ③ 納得民主主義と言ってもよい。決定的誤りをさけうる
- 2、人間中心の立場
- ① 自立と協同と愛の人間像をめざす
 - ② 自立とは何か、人間の幸せとは何か
 - ③ 協同と愛（何故民主団体は愛の問題を中心の一つにしないのか）
- 3、協同組合セクターと労働者協同組合の重視（生産様式の転換）
- ① 内部、下部からの改革（上からと下から）
 - ② 企業変革運動の展開、諸制度の改革、経済民主主義、企業改革—労働者主権の確立
 - ③ 三つのセクターの競争（依存関係）
協同セクターの形成のために
 - ④ 協同の町づくり、地域づくり
- 4、生活様式の転換
- ① 物質的豊かさのみを追求しない、精神的豊かさ

- ② 経済成長論の否定
 - ③ 生協運動の重要性
- 5、人類を守るためにの大統一戦線

（文責・中西五洲）

第4回「基本研究会」の お知らせ

報告：橋本了一（四国学院大、香川自治研）

「地域づくりにおける協同と公共」

基本研究会のテーマのうち、⑥協同組合セクターと地域づくりのネットワーク、を中心に⑤日本の協同運動、⑧環境エネルギー問題と協同運動、に関する報告となります。

日時：1991年11月2日（土）15：00

会場：明治大学神田駿河台校舎／研究棟4階会議室（御茶ノ水駅下車、徒歩5分）

（内容紹介）橋本先生は、自治体問題研究所、基礎経済科学研究所などの活動に取り組まれ、住民本位の四国地域づくりのために研究と運動を積み重ねられてきました。この運動を支えるのが、地域で働く人々、特に県、市の職員や国家公務員のなかから育ってきた人々です。地域の現状分析、地域政策を立案できる能力をもった人材が地域づくりの根っこを支えています。そして、この運動をさらに発展させるために、労働者協同組合運動が地域に位置づけられることが大変重要な課題であると考えておられます。

住民本位のまちづくり運動の大きな取り組みの一つが「四国まつり」です。今年は、第4回目を迎え、来る10月26～27日に高知の種崎で開催されます。もう一つの緊急の課題になっているものが環境問題、緑の回復です。森林労働者が高齢化し、林業の先行きが困難になっています。リゾート開発の乱開発を防止し、森林保全を進める担い手づくりが緊急の課題であることでしょう。

このような論点で当日の報告をお願いする予定です。ふるってご参加ください。

*なお、当日13：00より同会場において、第6回常任理事会を行ないます。

<研究会通信> 第3回「労働組合運動と協同」研究会

報告 柳沢 敏勝(明治大学)

「協同組合内労働のあり方について」

1991年9月13日 18:30 明治大学

報告概要

第3回研究会では、『大原社会問題研究所雑誌』(394号、91年9月)に掲載された小稿「ワーカーズ・コレクティブ運動の問題提起」を素材にしながら、協同組合のなかにおける労働のあり方を検討することを目的として報告をした。ここにおける〈労働のあり方〉とは、協同組合のなかにおける労働がいかなる「雇用」形態のもとにおかれ、どのような編成がなされているのかを意味しており、ある消費生協での実践例をもとに、協同組合が必要とする労働がそれ自体のあり方をいま一度振り返ってみることを報告の主眼としている。

ワーカーズ・コレクティブとは、生活クラブ生協が組合員への消費材の「荷捌き」のために設けた「デポー」での労働を誰がどのように担うのかという問題を直接的な契機として発足した労働者集団であり、出資・労働・経営管理が同一人格に統一されている「労働（者）協同組合」という企業形態のもとに事業が営まれる組織である。報告では、この事業組織が、どのような目的をもって設立され、いかなる仕組みによって組織運営がなされているのかを紹介し、そのうえに立って、この事業組織の提起する問題群を討議の対象とすることを意図していた。

産業化した日本社会の中で失われてきたもの、とりわけ「生活の自治」の領域が蚕食され地域社会が空洞化するなかで、地域に必要とされている労働を通じて自前の地域社会を復権させようとするところに事業体設立の目的があり、そうであれば、そこで労働のあり方を問うことがはじめから含意されることになる。ワーカーズ・コレクティブの出した回答は、構成員が自主的に管理する事業体を通じて「社会的有用労働」を実現しようとするところにあった。ここでは、賃労働と

いう、われわれになじみ深いあり方が「止揚」されている。

以上の目的と組織機構をもつ事業体の経験を、主体の総括に照らしながら、3つの論点に集約して提案し、報告の結びとした。第1は、事業体の「民主的運営」の機構についてであり、第2は働く人々の生活を支える報酬のあり方についてであり、第3は協同組合のなかにおける賃労働の是非についてである。

討論の概要

主に、結びとして出された3つの論点について意見が交換された。第1に、民主的運営・機構を論ずるにあたって、「民主的」なる用語の定義が明確にされる必要があることが指摘された。とくに、日本においては使う人によって意味の異なる多義的な言葉の意味を確定しておく重要性が語られた。第2の労働報酬については、自活しうる水準の確保の問題や配分のあり方などについて討議が交わされた。配分の問題に関していえば、格差をどのように考えるのか、計量することのむずかしい〈労働の質〉をどう取り込むのかなどが討議された。さらに、第3の論点については、協同組合のなかにおいて必要とされる労働が雇用労働に依存している現状の問題（客体としての労働）を中心に意見が出された。

これらの論点を討議するなかで、いま一度自主経営において「働くこと」の意味が捉え直される必要が語られた。とりわけ、破壊されつつある地球環境を前提とすれば、視野の広がりと多角的な視点とをもって、われわれが働き生きていくことのありようが捉え返されなければならないパラダイム転換が真に必要とされていることが多面的に語られたといえよう。

(文責・柳沢敏勝)

「中小企業協同化展望」研究会 打ち合せ会の報告

1991年10月28日（土） 16：30 協同総合研究所

まさしく人間性の危機と重ね合った人類の危機と地球の危機に直面し、お互いの働き方・生き方の根本から、「協同」の意義を深めて行こうということで、広く世界的・歴史的な視野からの労働者協同組合運動の課題と展望を明らかにするための「基本研究会」を軸に、「労働組合運動と協同」「福祉・医療と協同」「教育・文化と協同」などの研究会が早くも開始されている。

その後を追って、何よりも我国の現実のすでに「法制」的にも「協同組合」を名乗る現実の諸運動の実践的な基盤を、まさしく「労働者協同組合論」の立場から具体的に解明すべく、「中小企業協同化展望研究会」、「協同組合地域産業基盤研究会」、「協同組合法制研究会」が企画され、常任理事会における討議と承認を経て発足することになった。

その1つである「中小企業協同化展望研究会」を、どのように進めて行くかを検討する事前の打ち合せ会」が行われ、製造業、流通業、サービス業などの中小企業分野における「共同」および「協同」の諸問題——「共同」および「協同」の契機、実態、課題、方向、展望などを、労働者協同組合運動論との関連において、実践的かつ理論的に深めて行くことを目標に、中小企業の経営や労働の現場における見学や交流の機会を積み重ねて、会員各自の調査・研究課題を主体的かつ体系的に組み上げ、さらにその調査研究の成果を発表する機会を持つことで合意した。

発会の主旨について安藤政武常任理事から提案があり、その後は当日の参加者が相互に自分の関心あるテーマについて語り合うことから始めた。

日本児童・青年演劇劇団協議会の事務局長である荒木昭夫氏は、東京や大阪の劇団における「共同」の実態を紹介しながら、その芸術文化集団と

しての創造的意義を強調しつつも、日本の経済社会においていわば中小企業として生きぬくためにはさればこそ真の「協同」を志向せざるを得ないと共に、「法制」的にも「協同組合」で行くべきかを実際的にその妥当性を判断する必要があると参加の動機を語られた。

行政的領域との関連において農政問題に蘊蓄があり、またコンピュータのソフト分野の業界に関連する立場から、「協同」の積極的な契機ばかりでなくその裏面における消極的な契機や実態をも指摘され、半ば必然的に解散を迎えるを得ない「協同」との対比において、「部分的な共同」の現実的意義について言及されたのは株式会社システム相談役の小沢孝雄氏である。

株式会社第一経理の代表である梶慶一郎氏はその関連団体である「協同組合」の実態に触れ、例え行政や公共事業からの援助や「利権」を必要として結ばれている「共同」の組織や事業でも、「協同」へと発展し得る主体的契機がその基盤的な立場と要求とが、事業や組織として発展していく過程の中に自覚される可能性があることを示唆された。加えて顧問先の建築・コンピューター・土建（健保）・運輸（ダンプ）・社会保険事務などの実例を紹介されながら、今後の調査研究の方向を具体的に提唱された。

専務理事の菅野正純氏はイタリアや欧米諸国の労働者協同組合運動の先進的な展開の事例について事務局長の広瀬謙一氏は流通と運輸とを結んだ「協同を問う11月集会」の成果についても言及され、新出発の三研究会に対する期待を述べられた。次回は角瀬保雄先生（副理事長）、次々回は安藤政武（常任理事）が、内容そのものについて問題提起に当る予定を組んだ。（文責・安藤政武）